

環境省 平成 25 年度 CO2 削減ポテンシャル診断・対策提案事業委託業務

自治体 CO2 削減・節電ポテンシャル診断支援事業

参加自治体 募集要領

平成 25 年 7 月 22 日

環境省

環境省 平成 25 年度 CO2 削減ポテンシャル診断・対策提案事業委託業務

自治体 CO2 削減・節電ポテンシャル診断支援事業

参加自治体 募集要領

目 次

1. 支援事業の目的・内容 .....	1
2. 募集対象自治体及び参加事業所について .....	4
3. 申請方法 .....	4
4. 選定方法 .....	5
5. 選定後の手続き .....	5
6. その他 .....	5
7. お問い合わせ先 .....	5

添付書類

- 添付資料 1 予定している支援プログラムの詳細（全体研修の講義プログラム・個別相談会の内容・個別診断報告書の内容）

応募様式

- 様式 1～4 自治体 CO2 削減・節電ポテンシャル診断支援事業 参加自治体 応募様式

## 1. 支援事業の目的・内容

### (1) 支援事業の目的

環境省では平成 22 年度から温室効果ガス削減ポテンシャル診断事業を実施し、CO2 削減・節電のために有効と考えられる設備導入や運用改善等の費用・効果等に関する情報を提供することにより事業者における費用効率的な対策の実施を支援しています。

本事業は自治体と連携し、管内の事業所に対し、研修や個別診断を実施し CO2 削減・節電対策実施を支援することを目的としています。

なお、本事業は、環境省「平成 25 年度 CO2 削減ポテンシャル診断・対策提案事業」の一環として実施するものです。

### (2) 支援事業の内容

本事業では下記の支援プログラムについて、申請内容に応じて診断機関から専門家を派遣し、講義、個別相談会及び個別診断の実施を支援します。

プログラム種類		内 容
①	全体研修 (講義)	・自治体による温暖化対策施策等に関する講義 ・診断機関による CO2 削減・節電のポイントや参考事例等に関する講義  (2 時間程度、1 回)
	全体研修 (個別相談会) ※①の講義終了後に実施	参加希望事業所が保有する既存資料（エネルギー使用状況、保有設備に関する資料、過去の診断結果等）を踏まえ、簡易的な診断を診断機関が実施。  (例：5 ブース×3 コマ=15 事業所)
②	個別診断 (事業所への派遣診断)	参加希望事業所に対し CO2 削減ポテンシャル診断を実施。事業所へ診断機関を派遣し、設備の導入状況、運用状況、エネルギー消費状況等を踏まえ、当該事業所において運用可能な具体的な CO2 削減対策（設備更新・導入、運用改善等）の対策別の削減可能量及び対策コスト等を明らかにします。最大 10 事業所（計測なし：2 件、計測あり：8 件）を予定。  (計測の有無に応じて、現地訪問は 1 日から数日程度。)

注. 上記プログラム内容の詳細については、添付資料 1 を参照。

### (3) 診断機関の選定

診断機関は、「CO2 削減・節電ポテンシャル診断事務局」（株式会社三菱総合研究所、以下「事務局」）が、別途公募により選定した診断機関の中から業種適性や担当可能な事業所数等を勘案し、決定いたします。

### (4) 自治体の役割について

本事業では環境省が診断機関から専門家を派遣し、講義、個別相談会及び個別診断からなる支援プログラムを通して自治体を支援します。本事業は、参加自治体に診断事業のノウハウの取得や、診断事業により得られたデータ等の政策立案への活用をしていただくことを狙いのひとつとしていることから、支援プログラムの実施に当たっては自治体が主体となり行っていただくことを想定しています。下記については自治体にて行っていただくことを予定している作業です。

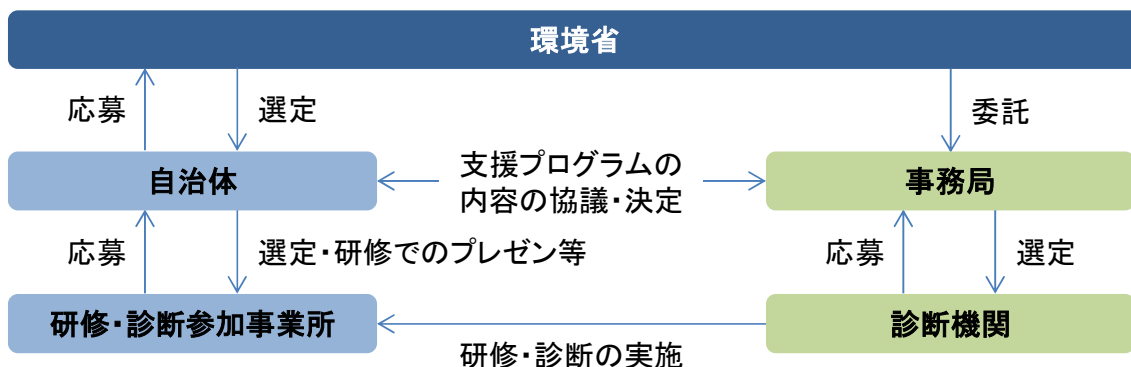
なお、診断機関による講義、相談会対応、個別診断に係る費用（全体研修に係る会場費や講義資料の印刷費等を含む）について、自治体及び参加事業所の負担はありません。

<自治体の役割等（予定）>

- ・ 全体研修会場手配
- ・ 全体研修及び個別診断の参加事業所募集（周知・受付）
- ・ 参加事業所の選定（※）
- ・ 参加事業所の基本情報収集  
全体研修におけるプレゼン・質疑への対応（添付資料1参照）
- ・ 参加事業所への継続的な個別指導（他の事業所の診断事例共有や対策実施状況についてのフォローアップ等を想定）

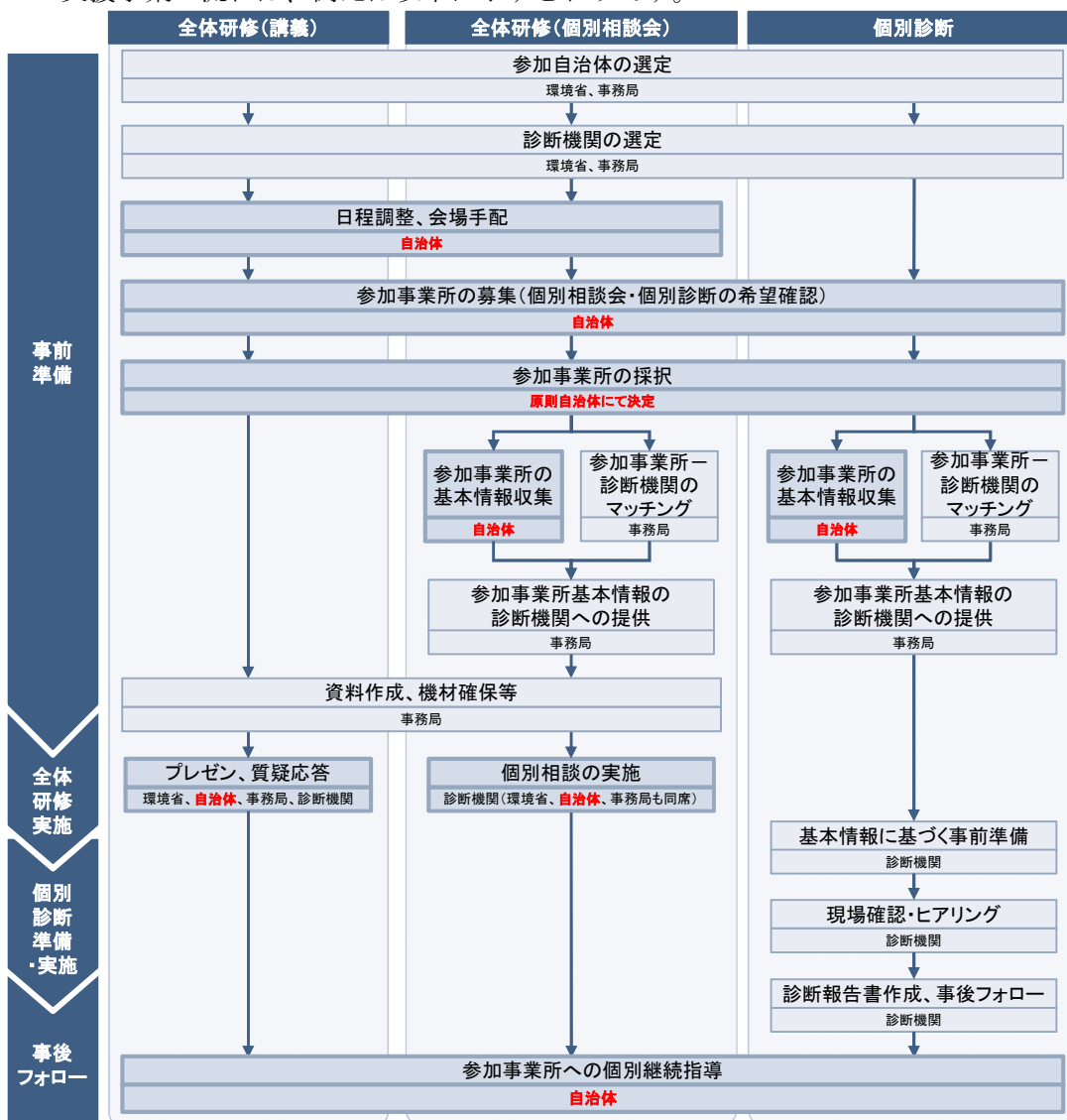
※個別診断を受診する参加事業所は、原則として自治体が選定を行い、診断を実施する診断機関は、事務局による選定等を経て最終決定する予定です。

<役割分担のイメージ>



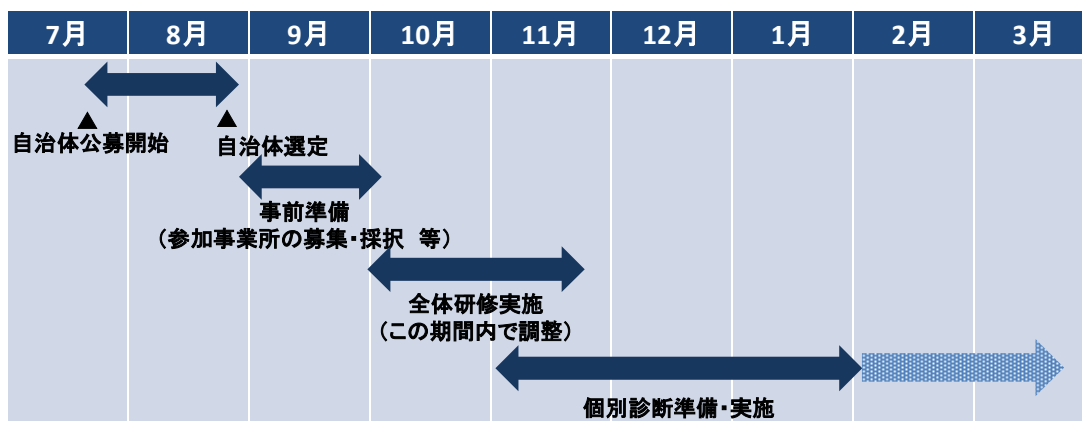
### (5) 支援事業の流れの例

支援事業の流れは、例えば以下に示すとおりです。



### (6) 支援事業の実施スケジュール (予定)

支援事業の実施スケジュールは、以下を予定しております。



## 2. 募集対象自治体及び参加事業所について

- ・ 応募可能な自治体は都道府県、政令指定都市、中核市とします。  
選定する自治体数は応募内容に応じて、予算の範囲内で3件程度を予定しています。
- ・ 参加事業所は年間CO<sub>2</sub>排出量が6,000t未満の事業所（工場、事業場）とします<sup>1</sup>。（ただし、自動車等からの排出、民生部門のうち住宅、集合住宅等の排出は含みません）  
※過去にCO<sub>2</sub>削減・節電ポテンシャル診断に参加した事業所については原則対象外となります。なお、過去の参加実績の照会は事務局にて行います。

## 3. 申請方法

### (1) 申請受付期間

申請受付期間	(参考) 支援時期 (予定)
平成25年7月22日(月) ～8月16日(金)【1次締切】 ～8月30日(金)【2次締切】	平成25年9月上旬～

### (2) 提出書類

応募様式に必要な事項を御記入の上、添付資料とともに御提出ください。

提出部数：1部

※提出された応募書類については、審査以外の目的には使用いたしません。

※必要に応じて、記載内容に関する確認、資料の追加のお願い等のために、環境省又は事務局より様式1に記入された「連絡先」に連絡する場合があります。

※提出された書類等は、返却いたしませんので予め御了承ください。

### (3) 提出先

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室

〒100-0013

東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル17階

電話：03-5521-8354(直通) FAX：03-3580-1382

郵送又は宅配便にて御提出ください。持参、電子メール等では受け付けません。

<sup>1</sup> 主に中規模の3,000～6,000tを想定していますが、自治体内の事業所分布に応じて調整可能です。

## 4. 選定方法

支援対象自治体の選定に当たっては、当該自治体における既存対策の実施状況、事業の実現可能性、診断対象となる事業所の分布（部門・業種・温室効果ガスの排出規模等）、地域バランスや電力需給状況等を考慮し、予算の範囲内で選定いたします。

なお、選定結果に関する質問にはお答えいたしかねますので、予め御了承ください。

## 5. 選定後の手続

応募書類をもとに選定し、その結果をお知らせいたします。支援プログラムの内容、プログラム実施時期等の詳細は、環境省・自治体・事務局にて調整のうえ決定いたします。

## 6. その他

### （1）情報の取扱い

- ①応募申請書に記載された情報は、環境省、事務局限りの取扱いといたします。
- ②環境省においては、全体研修や個別診断の参加事業者名及び事業所名は参加事業者の了承のない限り公表せず、又、診断結果等の個別の情報についても公表しないこととしています。各自治体においても、こうした取扱いを踏まえて、本事業の結果公表に当たり適切な措置を講じるようお願いいたします。
- ③個別診断結果は、診断機関より参加事業所及び事務局へ報告された後、事務局でとりまとめた上、環境省及び参加自治体へ報告されますが、当該診断に係る事業所に対する継続指導と参加自治体の内部での利用に限ることとします。

## 7. お問い合わせ先

- 3（3）の申請書類提出先にお問い合わせください。

## 添付資料 1

### 予定している支援プログラムの詳細

#### (1) 全体研修（講義）のプログラム（例）

全体研修は講義・個別診断会を1日で開催することを想定し、講義では、自治体における温暖化対策に関する施策やCO2削減・節電対策の進め方に関する基礎知識や参考事例の紹介を通じてCO2削減・節電対策への取組について各事業者の理解を深めることを目的としています。具体的には以下を想定しています。

内 容	時 間	担当者
①当該自治体における温暖化対策及び課題点等の紹介	15分	自治体担当者
②CO2削減・節電対策の進め方（総論）	25分	事務局
③CO2削減・節電対策の進め方（各論）	50分	診断機関
④質疑応答	15分	
⑤その他（アンケートの実施など）	15分	
計	120分	

#### (2) 全体研修（個別相談会）について（例）

全体研修（講義）の終了後、個別相談会を実施する予定です。1件当たりの相談時間は1時間を確保し、最大15事業所程度の対応を予定しています。個別相談会では、口頭ベースでの相談に加え、簡易診断報告書をお渡しする予定です。参加に当たっては、事前に事業所の情報を提供していただく必要があります。

簡易診断報告書の内容としては、過去のポテンシャル診断により得られたデータをもとに参加事業所の当該業種内における現状の位置づけを示すとともに（ベンチマーク情報の提示）、今後想定される対策による平均的な削減効果及びコストデータ、光熱費削減見込み額等を提示することを想定しています。

#### 【簡易診断報告書の内容（予定）】

①エネルギー消費量、CO2排出量の相対評価 <ul style="list-style-type: none"><li>参加事業所のエネルギー消費量、CO2排出量、事業所情報を把握し、過去のポテンシャル診断等で得られた当該業種の平均値等と比較</li><li>※参加事業所に必要データを事前に御提供いただき、分析結果を事前に準備することを想定。</li></ul>
②対策実施状況の相対評価 <ul style="list-style-type: none"><li>参加事業所の対策実施状況を把握し、過去のポテンシャル診断等で得られた当該業種の平均値等と比較</li><li>※参加事業所に必要データを事前に御提供いただき、分析結果を事前に準備することを想定。</li></ul>



③ 対策ポテンシャルや光熱費削減見込み額の簡易試算

- ・参加事業所の今後の対策実施意向を相談会の場で確認し、過去のポテンシャル診断等で得られた当該対策の平均的削減効果をベースに対策実施時における削減ポテンシャルを簡易的に試算

※相談会での議論を通じて対策実施意向を確認し、その場で評価・提示する。

### (3) 個別診断について

個別診断は、環境省が派遣する診断機関が、自治体により（必要により公募の上）選定された参加事業所における設備の導入状況や実際の運用状況等を事前情報収集するとともに現地ヒアリング等を行い、CO<sub>2</sub> 排出・電力使用の現状を診断するものです。

この結果を踏まえ、CO<sub>2</sub> 削減・節電のために有効と考えられる複数の設備導入・運用改善対策について、CO<sub>2</sub> 削減・節電の効果、初期投資費用、節電等による利益、投資回収年数等に関する情報を診断報告書（8～10 頁程度）として提案・提供し、参加事業所における費用効率的な対策の実施を支援します。

なお、診断は、参加事業所の既存資料（エネルギー使用状況、保有設備に関する資料、過去の診断結果等）の分析、現場ヒアリング・現場確認等により行いますので、関連する資料を参加事業所から事前に提供していただくことが必要となります。

又、個別診断件数は計測なし：2 件、計測あり<sup>2</sup>：8 件、合計 10 事業所程度を想定していますが、予算の範囲内で調整可能です。

#### 【個別診断報告書のイメージ】

I. 全体構成

II. 様式

1. 表紙
2. 診断結果のポイント
3. 事業所概要
  - 3.1 プロセスフロー図、エネルギーバランス、最終製品量・額
  - 3.2 主要機器一覧、機器別エネルギー消費量
  - 3.3 エネルギー消費状況・温室効果ガス排出状況
4. 調査表形式 対策メニューの導入可能性
5. 診断結果一覧
6. 対策個票
7. 補足情報
8. 参考資料 診断に関連する参考資料を添付

<sup>2</sup> エネルギー計測を実施した診断…計器（センサー）等を用いて電力量や温度・湿度、ガス流量等を計測することで、現状の機器の運用状況を把握し、得られたデータから有効と考えられる対策の提案を行う診断。（1 件あたりの診断費用の目安 計測無し：計測有り＝1：3）  
実際にエネルギー計測をした診断例は以下の URL を御参照ください。

<http://co2-portal.env.go.jp/info> （CO<sub>2</sub> 削減ポテンシャル診断事業 報告会 講演資料等）